

## 【 概 要 】

# 社会福祉法人びわこ学園 令和6年度事業計画

(詳細は、びわこ学園ホームページに掲載)

## I. 法人事務局

### <重点項目>

- ①新中期計画の各計画項目の進捗を経営会議等で確認し、理事会・評議員会に適宜報告します。
- ②障害者虐待防止、事故防止に法人全体として取り組みます。
- ③令和7年度「滋賀県重度障害者地域包括支援事業」の見直しを見据え、課題等について情報収集と分析、対応策の検討を行います。
- ④人財の確保・定着を進めます。

### 1. 事業運営・展開

#### (1) 新中期計画に沿った事業の実施

- ・第四期中期計画の目的として、①「医療・福祉」の各ネットワーク、関係機関との連携により、びわこ学園事業（施設入所機能・障害児者医療・相談支援機能・地域支援機能）との機能分担による地域包括支援ネットワークの中で、入所機能も含めた障害児者の地域支援を支える仕組みや人財育成をさらに進める、②人財不足による法人事業運営の厳しさが増す中、職員がやりがいを持てる働き方ができるような人財確保・育成・定着や業務効率化のための対策を一層進めるとともに、法人全体の内部管理体制を強化し、安定した事業運営を目指すとしています。

これら2つの課題についての取り組みを、経営会議等で共有し法人としての一体的事業運営を図ります。

#### (2) 地域における公益的な取り組み

- ・昨年度から受託した重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの県民への周知をさらに図りながら事業の充実を目指すとともに、センターの安定した運営を行います。  
具体的には①主要な3機能の充実と安定化（三次圏域の相談支援、協議会等への取り組み、各種研修事業）、②保育・教育関係とのさらなる連携強化、③支援センターを担う人財育成と安定化を目指します。
- ・令和4年度から受託している医療的ケア児者対応事業所開設促進事業は3年目を迎えています。

この間介護老人保健施設の参入がありましたが、これらの事業所へのフォローを「こあゆ」や相談支援事業所と連携しながらすすめていきます。

- ・滋賀県主導のもと、特に医療型短期入所（宿泊）サービスの不足している高島圏域、湖北圏域への介入を強め、病院等での事業開始を促進していきます（モデル事業の推進）。
- ・令和5年度に実施した実態調査内容を分析し、制度政策に結びつくよう行政に対し提案を行っていきます。

#### (3) 社会への発信力の強化

- ・各事業所等での地域交流の促進、各地域研修会等への講師派遣など、重症児者や法人事業等について理解を深められるよう取り組みます。

#### (4) 滋賀県への要望

- ・報酬改定による収支への影響等の確認作業を行い、県要望に向け、県担当者との協議を早期に行います。

### 2. 組織運営・管理

#### (1) 職員の安定的な確保

- ・看護師の確保対策については、令和5年度より応募者の鈍化がみられることから、両医療福祉センターの看護基準7：1維持対策を図るため、プロジェクト会議を中心に対策を進めます。
- ・生活支援員の確保対策について、これまでの対策を継続し、特に学生に向けての発信の強化、インターンシップおよび福祉養成校からの実習生の積極的受けとめを行います。
- ・医療部スタッフ（薬剤師、心理判定員等）についても、各事業所、年間を通して必要数を確保できるよう、各事業所の状況を把握し確保します。

#### (2) 人財の定着と育成

- ・人権学習、特に利用者の権利擁護についての理解を深めます。
- ・退職理由の把握と分析およびストレスチェックの結果等をもとに、職場の物理的環境や業務内容および職場の人的環境（コミュニケーション環境）等を点検し、離職率の低減に向けて必要な対策を検討します。
- ・働きやすく魅力ある職場環境への3つの取り組み

として、①「抱え上げない介護」実践の推進 ②多様な働き方の検討 ③職場における「心理的安全性」の推進のため、各部連携会議と共同し具体的な取り組みを行います。

### (3) 組織検討の継続

### (4) 内部管理体制の強化

・コンプライアンスを高める取り組みを推進します。

## 3. 経営・財政

### (1) 財政基盤の強化

・法人内で月次データの共有化を図るとともに、財政状況および予算の執行状況について、適宜、経営会議、理事会、評議員会等に報告します。また、施設建替えに向けて積立額の確保にも取り組みます。

### (2) 適正な計算書類の作成に向けて

・経理関係規則の適正な運用を図るべく内部・外部監査機能を活用した業務改善に取り組みます。

## II. びわこ学園医療福祉センター草津

### <重点項目>

#### ①「障害者施設等入院基本料 7：1」基準の安定維持

数値目標：7対1基準維持のため看護師人数75名以上の確保・維持を目指します。

具体的手立て：事業安定実施のための職員確保と体制維持。施設基準について点検・定時確認します。

#### ②医療安全・虐待防止

数値目標：虐待をなくし、ひと間違いによる誤薬をなくします。

具体的手立て：令和5年度の事案の改善計画を進め、虐待防止委員会・医療安全管理委員会で虐待のリスクを検出します。

#### ③働きやすい職場づくり

具体的手立て

- ・重症心身障害看護・生活支援の魅力を再確認し、その思いを提案、共有・発信することを目指します。
- ・病棟内の勤務体制や働き方についてのワークライフバランスの検討を進めます。
- ・障害児者の支援理念を学ぶ機会をつくりまします。
- ・部門を超えた相談体制を実施します。
- ・提案や意見を出しやすいしくみを考え実施します。

## 1. 人権への配慮と対策の充実

(1) 不適切な対応、虐待などの早期発見迅速かつ適切な対応を行います。

## 2. 医療安全・事故防止対策の充実

(1) 誤薬に関わるハード面の検討をします。(バーコード導入の検討)

## 3. 入所利用者への取り組みの充実

(1) 重度重症化への対応力を高めます。

(2) 栄養サポートチーム加算・専門研修を受けた栄養・薬剤・看護および医療の専任・専門職が病棟ラウンドを行い、入所者の栄養に関する課題を病棟全体でとらえ、入所者の生活に反映させます。

(3) 「人生の最終段階」での生き方、あるいは将来の医療選択の倫理的視点について学習の場やカンファレンスを持ちます。

## 4. 地域支援の充実

(1) 有目的入所、短期入所などにおいて、地域や関連機関との情報共有を進めていきます。

(2) 外来機能を充実させていきます(ダウン症の成人外来や外来NST(栄養サポート外来)など)。

## 5. 職員の定着と育成

(1) 看護基準7対1継続のための人員確保(紹介業者の活用、多様な勤務形態への配慮)を法人と連携してめざします。

(2) 一人ひとりが自ら考えて根拠に基づいた実践ができるための研修と人材育成を行います。

(3) 自己のキャリアを考え、職員の能力向上やスペシャリストの育成を継続し、勤労意欲の向上を図ります。

## 6. 防災・防犯対策の充実

(1) 業務継続計画(BCP)をさらに実効性のあるものにしていきます。

## 7. その他

(1) 糸賀、岡崎思想を学び「いのち」等への共通理解を深めます。

(2) 重要事業業務を総合点検し、計画的な実施ができていくか定時確認します。

(3) 医療機能としての認可病床・障害福祉サービス機能共に安定的な稼働率をめざします。

## III. びわこ学園医療福祉センター野洲

### <重点項目>

①ソーシャルメディアの活用と外国人労働者の雇用を促進し、すべての部署の人員体制の充足に努めます。

②第3病棟の重度化対策としての改修および環境整備のための基本設計を行います。

③地域支援ベッドによる観察・検査・治療等のための有目的入院を積極的かつ計画的に受け入れ、より機能的な地域支援ベッドの活用を進めます。

## 1. 人権への配慮と対策の充実

・人権教育や研修の実施により人権リスクの判断対応力の向上を図ります。

- ・職員が職場で孤立したり、ストレスを抱えたりすることを防ぎ、支えあい温もりのある職場づくりを進めます。また、ストレスチェックの受検率の向上を目指します。（受検率80%超）

## 2. 医療安全・事故防止対策の充実

- ・不適切な手順による医療関連事故を未然に防ぎます。
- ・介護中の転落や転倒、骨折事故をゼロにします。
- ・すべての病棟に観察カメラを設置し、施設における事故防止と事故後の検証に活用します。
- ・労働安全衛生委員会による巡視により労働環境改善を図ることで、労災事故の発生を予防します。

## 3. 入所利用者への取り組みの充実

- ・センター草津との医療部連携により、両センター機能分担と連携の整理と活用を促進します。
- ・呼吸サポートチームの活動を継続します。
- ・骨密度測定装置を導入し、包括的な診療・支援体制を充実させます。
- ・センター草津の言語聴覚士の協力を得て、摂食機能評価と嚥下訓練・相談の充実を図ります。
- ・リハビリ課スタッフを増員し、重度重症化による個別のニーズや余暇支援の充実を図ります。

## 4. 地域支援の充実

- ・短期入所新規契約者・利用再開者の5人増を目標に、事前診察及び体験利用を進めます。
- ・感染対策に配慮できる第3病棟短期ゾーンの整備検討を進めます。
- ・臨床心理士を新たに1名採用し、地域の発達障害児者への心理検査や発達相談を実施します。
- ・フットケア外来や医療的ケアへの相談ができる「看護外来」の設置に向け準備します。

## 5. 職員の定着と育成

- ・活発な研究活動による学会・論文報告を発信し、研修への参加を推奨します。
- ・看護学生や福祉実習生を積極的に受け入れ、看護・支援教育担当を中心とした育成体制の充実を推進し、職員定着を図ります。
- ・抱え上げない介護を推進し、「推進事業所」となれるよう研修体制を整備します。

## 6. 防災（防犯）対策の充実

- ・令和5年度に作成した業務継続計画（BCP）を従業者へ周知し、必要な研修及び訓練を定期的に行います。
- ・施設における地理的リスクを把握し、必要な整備を計画します。

- ・他施設や他法人、地元自治会との連携協定に向けた協議を行います。

## 7. その他

- ・省エネ診断報告を元に、省エネ設備導入の検討とエネルギー使用状況の見直しを行います。
- ・ICTの活用で業務負担軽減を図ります。
- ・南桜から北桜への移転20周年を契機に、所内行事やイベントを企画し、広くつながります。

## IV. 知的障害児者地域生活支援センター

### <重点項目>

- ①ひまわりはうすにおいてセーフティーネット事業の一つとしてヘルプ事業を展開して、緊急時及び医療的ケアや行動障害を呈するか等のニーズに対応した支援を円滑に実施します。
- ②ICTを導入することにより大津センターにおける業務の効率化を図り、働きやすい環境づくりと利用者支援への集中を図ります。

## 1. 事業運営・展開

- ①さくらはうす（通所課）
  - ・令和7年度以降の人工呼吸器等の医療的ケアが必要な方及び強度行動障害を呈する方の利用を見据え、学校と連携しアセスメントを行います。また体制整備についての検討を行います。
  - ・3階の利用者の移行について、アセスメントを行い個別支援計画に基づいて取り組みを進めます。
  - ・職員の育成と定着支援に取り組みます。
- ②ひまわりはうす（支援課）
  - ・重点項目①について、取り組みます。
- ③生活支援センター（相談課）
  - ・医療的ケアの方や行動障害を呈する方を中心に計画相談の契約者数を増やします。
  - ・利用者・家族からの相談支援に対する評価のための聞き取りを実施した上で、相談支援の向上に努める対策を検討します。
  - ・相談支援における災害時の利用者支援に関して、モニタリング時に利用者家族に災害時の意向等の聞き取りを行い、利用者の安否確認のための台帳作成や利用者の個別避難計画の策定への協力を行います。
  - ・作業療法士の巡回相談における発達障害児のアセスメントニーズについて関係機関と協議を行い、増加するニーズに対する大津市の体制強化への働きかけを行います。

## 2. 組織運営・管理

- ・重点項目②について、取り組みます。
- ・大津センターの看護体制について、さくらはうす

すの看護リーダーとなる職員を中心に看護組織体制を構築します。

- ・災害時のBCP（事業継続計画）に基づき、職員対象の研修と訓練を計画し実施を行い、職員への災害時対応の浸透を図り、必要な備蓄等の整備を行います。
- ・「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の取り組みを進め、外部向け研修を実施します。

## V. びわこ学園障害者支援センター

### <重点項目>

- ①障害者支援センターにおける組織改編検討プロジェクト立上げ
  - ・各課に特化・限定した対策に加え、長所を伸ばさせ、足りない部分を互いに補い、連携し合う組織体制について検討チームを設定、検証を深めます。
- ②重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の充実と運営の安定化
  - ・「てくてく」について、計画相談「45件」を目標と定め、事業安定のもと地域の重症心身障害者の地域生活を支援します。
- ③デジタル（ICT）技術の活用により働きやすい職場環境づくりと労働生産性の向上を図る
  - ・10月までに給付実績管理・記録管理にかかる統合型業務システムの導入・稼働を目指します。業務の効率化を進めるとともに、限られた人的資源等を利用者支援の充実に活かすことを目指します。

### 1. 事業運営・展開

#### (1) 生活介護

- ・生活介護事業における日中活動の場と幅を広げる取組（地域への展開）の具体化を図ります。しょうがい当事者と共に取り組みピアサポート普及活動を進めます。  
「抱え上げない介護」の推進と推進事業所の認定取得を目指します。

#### (2) 相談

- ・相談事業安定化のため、こあゆとの組織検討、OJT体制など先を見据えた人材育成等を検討します。

#### (3) 児童発達・放課後等デイサービス

- ・多機能型事業所ちょらんど（障害児通所事業）のあり方を再検討します。
- ・医療的ケアを必要とする在宅の障害児者に対して、多職種で連携し、乳幼児期から成人期までそれぞれのライフステージにあわせた生活をサ

ポートします。

#### (4) 訪問介護

- ・他の居宅介護事業所とも連携を進め、ヘルプステーションちょこれーと。の限られた資源の選択と集中を図ります。

### 2. 組織運営・管理

#### (1) 職員配置の適正化と働きやすい職場環境づくり

- ・大変な状況ながら「やりがい」を確かめながら働くことができるよう、所内に職位や所属にとられない複数の相談チャンネルを整え、その課題解決につなげていきます。また、日常的な、意図した職員間のことばがけを大切にします。
- ・次代を担う「地域支援リーダー」の継続的育成と事業所内の学びの場の充実を図ります。

#### (2) BCPにかかる研修・訓練の実施

- ・作成したBCP（事業継続計画）に関する職員向け研修・訓練を実施します。

#### (3) 防犯対策

- ・ケアホーム建物内外への「安全・安心カメラ」を設置します。

### 3. 経営・財政

#### (1) 各事業所レベルにおける「経営感覚」の浸透と展開

- ・予算編成にかかる事務手続きを簡略化し、各事業所間の予算ベースを平準化、公平化するため、標準単価制に転換します。予算の優先配分を行うなど予算の重点化と効率化を同時並行的に進めます。

#### (2) 長期修繕計画に基づくファシリティマネジメントの推進と適正な修繕積立の実施

- ・建物・設備等の長寿命化を図るため、計画的な営繕を行い、今後に向けた資金確保の取組を進めます。

#### (3) 報酬改定対策

- ・令和6年度の報酬改定に伴い、指定基準等を再点検するとともに、「新たな報酬・加算等」と必要時に応じた「事業内容の兼ね合い」を検討します。